

太子町教育委員会／令和 7 年 4 月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和 7 年 4 月 23 日（水）
 - 開会時間：午前 9 時 30 分
 - 閉会時間：午前 10 時 35 分
- 場所 役場庁舎 3 階 第 1 会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
 - 教育長 中道教育長
 - 委 員 上籾教育長職務代理者、山崎委員、池田委員、金井委員
 - 事務局 東條教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、
竹井教育総務課学務指導担当課長、松岡生涯学習課長、
吉村教育総務課長補佐、神床教育総務課主事
- 欠席者
 - なし
- 傍聴者
 - なし

議題

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長の報告
- 日程第 3 議案第 1 号 教育委員会の点検と評価について
- 日程第 4 報告第 1 号 令和 7 年 4 月 1 日付、人事異動について
- 日程第 5 報告第 2 号 令和 8 年度使用中学校教科用図書の採択について
- 日程第 6 報告第 3 号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について
- 日程第 7 諸般の報告（その他）

中 道 教 育 長

それでは、これより教育委員会4月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上籤委員】をお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中 道 教 育 長

3月29日、和み広場で行われた新モビフェスタのイベントに参加しました。

4月1日、転任教職員、新規採用教員の着任式を行いました。

4月2日、校園長会を開催し、「令和7年度町立小中学校、町立幼稚園への指導事項」を示し、8つの重点事項を確認しました。加えて、入学式入園式では府の条例に基づいた国旗掲揚、起立しての国歌斉唱の実施、入学式始業式では、担任の先生からわかりやすく、どの子にも希望の持てるメッセージをお願いしました。各校園の課題への取り組みは1学期に勝負をかけること等を指示しました。

4月4日、小学校中学校の入学式に参加しました。

4月6日、2025年大阪・関西万博のテストランに参加しました。

4月8日、町立幼稚園入園式に参加しました。

4月9日、青少年指導員会総会ならびに、スポーツ推進委員会の総会を開催しました。

4月15日、南河内地区教育長協議会に出席しました。

4月16日、大阪府町村教育長会に出席しました。

4月17日、町の総合計画策定委員会に出席しました。

4月20日、体育連盟総会に出席しました。

4月22日、2025年大阪・関西万博の電力館を町長と一緒に見学しました。

報告は以上でございます。

中 道 教 育 長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、続きまして、順番を入れ替えさせていただき、【日程第4 報告第1号 令和7年4月1日付人事異動について】説明を求めます。

東 條 教 育 次 長

令和7年4月1日付けの人事異動について、ご報告させていただきます。お手元のA4横の資料をご覧ください。なお、異動のあったアンダーラインの部分についてのみの報告させていただき、敬称については省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

まず、教育総務課ですが、課長補佐の木村が税務課へ異動となり、後任に内藤が昇任し課長補佐となり、内藤の後任として、観光産業課より山口留美が異動してまいりました。

東 條 教 育 次 長

次に、児童生徒支援教室（和みルーム）につきましては、前任者の任期切れに伴う新規採用の会計年度任用職員として、指導補助員の森田佳代を配属しております。

次に、生涯学習課の出先機関ですが、前任者の任期切れに伴う新規採用の会計年度任用職員として、生涯学習センターで施設管理者の橋場久幸、図書館で司書の今泉幸子と岡将史、歴史資料館で学芸員の鎌谷祐里をそれぞれ配属しております。

以上が、教育委員会事務局の人事異動となっております。

なお、表の真ん中の「小中学校の管理職」では、山田小学校の加納校長が退職され、後任校長として羽曳野市の丹比小学校より山下浩昭氏をお迎えしました。

人事異動についての報告は以上です。

中 道 教 育 長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第1号 教育委員会の点検と評価について】説明を求めます。

東 條 教 育 次 長

それでは私から、日程第3 議案第1号 教育委員会の点検と評価についてご説明申し上げます。

教育委員会が行う「点検と評価」につきましては、本年1月の教育委員会の定例会におきまして、スケジュール及び点検・評価シート（様式）の変更等について、ご報告をさせていただいておりましたが、今回、基本的な目的等についても、簡単に説明させていただきます。

「点検と評価」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第26条の規定に基づき実施するもので、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくことを目的としております。また、「点検と評価」の項目や、報告書の様式、議会への報告方法等の、「点検と評価」の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものとなっております。

それでは、今年度より変更しております「点検と評価」の報告書作成から、議会への提出、公表までのスケジュールと、新様式とした点検・評価シートの内容について、ご説明申し上げます。

議案資料を1枚めくっていただき、「令和7年度 教育委員会の点検と評価 スケジュール」をお開き願います。今年度の点検と評価に係るスケジュールでございますが、本日の4月定例会において、事務局で作成しました「令和6年度の点検・評価シート」を、教育委員の皆さまにご確認いただき、その後、評価委員にご意見、ご助言をお願いし、7月

東條教育次長

に予定しておりますヒアリングを経て、8月の定例会で最終案をお示しし、令和6年度の報告書を作成いたします。その後、9月議会の議員全員協議会で報告を行い、10月の公表としており、昨年度より前倒しとしたスケジュールで進めることとしております。

なお、「令和7年度の点検・評価シート」につきましては、「施策概要」と「1.当該年度の目標」のみを記載したものを、来月の教育委員会定例会の「諸般の報告」で、お示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料の3枚目、評価委員のご意見とご助言をいただく前段階の「令和6年度 点検・評価シート」の内容説明について、説明をさせていただきます。なお、昨年5月の教育委員会定例会においてお示ししている、施策概要の欄と、「1.当該年度の目標」の欄、昨年の変更前シート中「令和6年度の実践」の欄については、ほぼ同様の内容としているため説明を割愛させていただき、その他についても、事前に資料を配布させていただき、ご一読いただいていると思いますので、各項目の「2.主な取り組み状況及び成果」と、「3.課題と今後の方向性」の要点を絞って簡単にご説明申し上げ、詳細についてのご質問等は、説明後、各担当よりお受けしますのでご意見を賜りたいと存じます。また、シートの1番上に教育大綱の基本目標を記載しておりますが、ここでの説明については、表の2段目の「点検と評価項目」の番号と項目名をもとに、説明させていただきます。

それでは、「1-1.子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり」です。主な取り組みと成果では、身近な動植物に触れる体験活動や、様々な運動遊びを通して、好奇心・探求心を高め、命の尊さを感じる体験、また、「笑顔の根っこ～非認知能力～」の伸長への取り組み等を挙げております。また、課題と方向性については、少子化の影響による新入園児の状況や、各学年単学級のため、限られた友達関係になっていることも含め、異年齢での活動への積極的な取り組み等を記載しております。

次頁、「2-1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み」の主な取り組みと成果については、山田小学校のスクールエンパワーメント推進事業研究校としての実践発表を活かした授業改善での成果や、11月の地域フォーラムでの探究学習等を挙げ、課題と方向性については、幼小中一貫教育第2期のキーワードを「授業でも育む非認知能力」とし、これまで培ってきた非認知能力を活かし、学習の基盤となる「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」の向上への取り組み等を記載しております。

次頁、「3-1. 健康教育の充実と体力づくりの推進」の主な取り組みと成果については、「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を活用した授業改善や、栄養教諭等による食に関する授業・食生活のヒアリング等を挙げ、課題と方向性については、食育の大切さを伝え、給食残食の

減少への働きかけや、朝食の大切さを伝える取組み等を記載しております。

次頁、「3-2. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」の主な取組みと成果については、防災教育実践委員会の結果を踏まえた危機管理体制の改善や、気象警報発令時の対応方針の見直し、また、小中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置と関係諸機関との連携の強化等を挙げ、課題と方向性については、学校支援チームの相談体制、チームで支援する開かれた生活指導体制の推進等を記載しております。

次頁、「4-1. 教職員の資質向上」の主な取組みと成果については、町の次代を担う教職員を対象とした「リーダーシップ研修」の実施等を挙げ、課題と方向性については、スクールロイヤー相談会後に教職員が気軽に相談できる体制づくり等を記載しております。

次頁、「5-1. 教育施設の整備」の主な取組みと成果については、山田小学校の2期目のトイレ改修を挙げ、課題と方向性については、引き続き実施しているトイレ改修事業の令和8年度での完了目標や、全校体育館の空調設置事業への取組み等を記載しております。

次頁、「6-1. 学校給食の充実」の主な取組みと成果については、学校給食の安定的な提供や、「給食だより」を活用した取組み等を挙げ、課題と方向性については、物価高騰が続く中での安定的な仕入れや、学校給食費の無償化の継続等を記載しております。

次頁、「7-1. 子どもたちの豊かな心の育み」の主な取組みと成果については、令和4年度から3年間実施しております幼小中一貫教育の取組報告書の作成や、支援学級・通級指導教室においての小中学校の連携等を挙げ、課題と方向性については、幼小中一貫教育の第2期を見据えた取組み等を記載しております。

次頁、「7-2. 生徒指導の充実」の主な取組みと成果については、学校支援チームによる研修や、適切な支援のあり方を支援チーム内で共有すること、また、校内教育支援センターの充実等を挙げ、課題と方向性については、不登校生の増加と不登校期間が長くなる傾向がある中、「チーム学校」としての組織力を高める取組み等を記載しております。

次頁、「8-1. 幼小中一貫教育の推進」の主な取組みと成果については、幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、系統性・連続性のある切れ目のない指導体制を構築したことや、探究学習を通じて、非認知能力を育む取組みを発表する地域フォーラムの開催等を挙げ、課題と方向性については、家庭・地域・学校との連携を意識し、子どもたちを地域全体で育てる体制をさらに発展させる必要があること等を記載しております。

次頁、「8-2. 青少年活動の充実」の主な取組みと成果については、リーダー会や、青少年指導員等による各種事業実施に伴う成果等を挙げ、課題と方向性については、リーダー会の運営に係る検討と、サマーキャ

東 條 教 育 次 長

ンプを含む各事業実施のあり方を検討する必要性等を記載しております。

次頁、「9-1. 生涯学習の推進」の主な取組みと成果については、開催日程の変更となった文化祭の開催や、各種教室の学習内容の見直しと改善を挙げ、課題と方向性については、文化祭に若年層を取り込むための検討や、幅広い世代の人たちに生涯学習に関心を持ってもらうような情報発信等について記載しております。

次頁、「10-1. 図書館事業」の主な取組みと成果については、図書館友の会「ブックワーム」と連携した各種イベント等を挙げ、課題と方向性については、図書館のさらなる利用促進につながる取組みの検討等を記載しております。

次頁、「11-1. 生涯スポーツの推進」の主な取組みと成果については、公民連携企業からのプロスポーツの観戦チケットの配付やクリニックの開催、また、タウンロゲイニングの実施等の取組みを挙げ、課題と方向性については、高齢化によるグラウンドゴルフ等への参加者の減少、学校プール開放事業についての熱中症対策への検討等を記載しております。

次頁、「12-1. 歴史文化遺産の保存と活用」の主な取組みと成果については、歴史資料館の老朽化対策による改修工事施工や、二子塚古墳の保存整備事業に係る管理棟の実施設計の作成、また、古民家保存活用事業等の取組みを挙げ、課題と方向性については、改修後の歴史資料館の展示内容の充実や、伝統的建造物の有効活用調査の実施等を記載しております。

以上を「令和6年度 点検・評価シート」の案としており、これをもとに、評価委員会のご意見とご助言を受ける予定としております。なお、当該年度の詳細な事業実績等、令和5年度の点検・評価報告書の構成において前半部分にありました内容につきましては、今年度より資料編として、点検・評価シートの後に添付する予定でございます。令和6年度の点検・評価シート」の説明は以上でございます。各項目の内容についてのご質問、ご意見等をよろしく願います。

中 道 教 育 長

只今の件につきまして、ご質問等ございませんか。

上 籾 教 育 長
職 務 代 理 者

〔 誤字脱字の修正 〕

山 崎 委 員

去年と比べてすっかりして見やすく、取組みの成果と課題もしっかり示されており、良くなっていると思います。ヒアリングを受けた後ですが、その内容がどこかに載ってくるのか、あるいは文言が修正されるのか、どうなるのでしょうか。

東條教育次長 評価委員さんには、「課題と方向性」までを事務局で作成し、教育委員会の定例会で確認いただいたものとしてお渡ししています。これまでは、評価委員さんには1枚のシートにすべて一括で記入していただいていたのですが、今回は主だった点について、ご意見を加えていただけるような形でまとめてもらうことを想定しています。書き方については現在検討中ですが、評価委員さんの意見が視覚的にも分かりやすく見えるようにしたいと考えています。その上で、いただいたご意見を加味し、たとえば「課題と方向性」の項目についても、今年度の内容にあたる部分は評価委員さんの意見を反映させて修正し、最終案をお示しすることになるかと思います。

山崎委員 わかりました。ありがとうございます。

山崎委員 [誤字脱字の修正]

中道教育長 他にご質問等ございませんか。

上 薮 教 育 長
職 務 代 理 者 少し趣旨がずれてしまうかもしれないのですが、薬物乱用防止教育に関連して、最近は一般的な市販薬等のオーバードーズに手を出す子どもが多いと聞きます。危険な薬物よりも、そういった市販薬の乱用の方が手を出しやすいと思うので、薬剤師等による教育を充実させていく必要があると思いました。

中道教育長 ありがとうございます。他にいかがですか。

中道教育長 無ければ、本件についてご意見いただいた部分の原案を修正し、承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長 ご異議ないようですので、【日程第3 議案第1号 教育委員会の点検と評価】は、修正を含めた事務局原案を承認するものといたします。

中道教育長 続きまして、【日程第5 報告第2号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について】説明を求めます。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。お手元の資料3項目をご覧ください。

竹 井 課 長 令和8年度使用小学校教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

の規定により、令和7年度と同一の教科用図書を採択しなければなら
ないと規定されております。小学校教科用図書は令和5年度に、中学校
教科用図書は令和6年度に採択されており、それらの教科用図書を令
和8年度も採択、使用します。別紙が令和7年度南河内郡地区で使用さ
れております小中学校の教科用図書の一覧となります。

また、令和8年度法定展示会の開始時期及び期間についてですが、教
科書の発行に関する臨時措置法施行規則第5条の規定に基づき、河南
町役場、南河内郡地区教科書センターにて、6月2日（月）から6月2
3日（月）までの土日を除いた期間展示いたします。時間は、午前9時
から午後5時までとなっております。令和8年度使用小中学校教科用
図書の採択についての説明は以上になります。

中 道 教 育 長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

続きまして、【日程第6 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就
学状況及び進路状況について】説明を求めます。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

日程第6 報告第2号 町立幼稚園就園・小中学校就学状況及び進
路状況について説明申し上げます。

はじめに、令和7年度児童生徒数および学級数です。資料「令和7年
度 児童生徒数及び学級数」をご覧ください。

令和7年4月1日現在で、町立幼稚園の在籍園児数は、年少13名、
年中14名、年長9名の計36名です。

次に、町立小学校ですが、表のなかで（ ）内に書かれている人数が、
支援学級在籍の子どもの数で、各学年の人数に含む内数表記としてお
ります。学年全体の人数と学級数ですが、磯長小学校1年生65名2学
級、2年生81名3学級、3年生74名3学級、4年生73名2学級、5
年生70名2学級、6年生75名2学級、そのうち支援学級が18名4学
級、計18学級438名です。続いて、山田小学校1年生25名1学級、2
年生24名1学級、3年生27名1学級、4年生23名1学級、5年生39
名2学級、6年生34名1学級、そのうち支援学級が12名2学級、計9
学級172名です。太子町立中学校1年生93名3学級、2年生104名3
学級、3年生95名3学級、そのうち支援学級が17名3学級、計12学
級292名です。

次に、令和6年度末、町立幼小中学校園進路状況について報告いたし
ます。資料、「太子町立学校園 令和6年度末 町立幼小中進路状況」
をご覧ください。

町立幼稚園は9名が卒園し、磯長小学校へ8名、山田小学校へ1名入
学しました。町立小学校は99名が卒業し、うち91名が町立中学校へ
進学しました。町立中学校以外への進学は8名で、そのうち私立中学校

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

へ3名、府立支援学校へ4名、他市町村の中学校へ1名入学しました。町立中学校は96名が卒業し、うち公立の全日制へ37名、私立高校へ53名、専修学校へ4名、その他2名がそれぞれ進学いたしました。なお、支援学校、定時制・通信制、国立附属、就職は0名でした。

以上で報告を終わります。

中 道 教 育 長

この件につきまして、何かご質問等ございませんか。

[人数の再確認]

中 道 教 育 長

他に、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、続きまして、【日程第7 諸般の報告（その他）について】説明を求めます。

教 育 総 務 課
武 部 課 長

教育総務課から、後援名義使用に関するご報告をいたします。今年度から、毎月の定例会までに申請された太子町教育委員会の後援名義使用について、定例会の場でご報告させていただくことといたしました。これは、教育委員会以外の団体が実施する事業に対して、その趣旨に教育委員会が賛同し、名義の使用を承認するという制度です。

今回の定例会までに申請があった案件は、全部で3件です。

まず1件目は、令和7年3月25日に、和歌山県日高郡印南町に所在するSAKURAPRODUCTION株式会社から申請があったものです。事業名は「さくらサーカス 堺公演」で、伝統的なエンターテインメントであるサーカスを通じて、文化振興や情操教育に貢献することを目的としています。また、家族の思い出づくりや高齢者施設の入所者が楽しめるような地域貢献も意図されています。このサーカスには、モナコで開催される世界最高峰の大会で金賞を受賞したパフォーマーなど、世界10か国から集まったトップレベルの演者が出演する予定です。公演は、令和7年6月7日から11月3日まで堺市内の施設にて実施される予定ですが、具体的な会場については現在調整中とのことです。対象は大阪府内のすべての世代の方々と、令和7年4月8日付で教育委員会として後援名義の使用を承諾いたしました。

次に2件目ですが、令和7年4月3日に、特定非営利活動法人楽知ん研究所から申請がありました。事業名は「親子孫で『楽しい仮説実験』講座」で、小中学生とその保護者を対象とした科学教育・生涯学習の推進を目的としています。事業では、仮説実験授業のスタイルで「自由電子が見えたなら」など、子どもたちが楽しみながら科学の基本に触れられる内容が予定されています。この講座は、令和7年9月14日から21日までの期間中、太子町内で開催される予定で、町内在住の小中学生と

教育総務課
武部課長

その保護者が対象です。こちら、令和7年4月8日付で後援名義の使用を承諾いたしました。

最後の3件目は、令和7年4月6日にアクティオ株式会社を代表とする経営共同事業体から申請があったものです。事業名は「令和7年度 夏季企画展『古代人、食べる一食と考古学ー』」で、大阪府立近つ飛鳥博物館において実施される企画展となっています。本事業は、考古学や歴史への関心を高めることを目的に、食を切り口とした展示を通じて来館者に学びの機会を提供するものです。展示は、令和7年6月7日から7月27日まで実施される予定で、考古学や歴史に関心のある広い世代の方を対象としています。こちらについては、令和7年4月18日付で後援名義の使用を承諾しております。

以上、3件の後援名義使用について、承諾済みであることをご報告いたします。以上でございます。

中道教育長

続いて、学務指導担当課長。

教育総務課
学務指導担当
竹井課長

令和7年度当初の太子町立小中学校教職員管理職人事について、資料をご覧ください。今年度新規採用職員ですが、磯長小学校に1名、町立中学校に1名、合計2名が新規採用として任用されております。

中道教育長

それでは、続きまして生涯学習課長。

生涯学習課
松岡課長

生涯学習課から報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。行事結果から説明させていただきます。まず一番上、図書館友の会のブックワームの春休みイベントについて、3月28日に生涯学習センターにて開催し、52名の子ども達に参加していただきました。

その下、行事予定です。「第32回 太子町スポーツ大会」についてです。令和7年4月27日から6月15日までの期間、町立総合体育館や総合グラウンドにて、ゲートボールの他13種目の競技が行われる予定です。申込受付は4月7日から、種目により締切は異なりますが、最終締切は5月19日となっています。

次に、「太子町春季スポーツ教室」についてです。こちらは教育委員会主催で、太子町在住・在勤・在学の方を対象に実施されます。教室内容は、テニス初級7回とヨガ7回で、日程は5月9日から6月20日までとなっており、定員はテニスが15名、ヨガが25名で、テニス7名、ヨガ15名の応募がありました。

次に、「宝さがしゲーム」についてです。青少年指導員会の主催で、町内の幼保園児や小学生を対象としています。開催は5月6日、場所は太子・和みの広場となっており、雨天の場合は5月11日に延期となり

生涯学習課
松岡課長

ます。

続いて、「竹内街道歴史資料館友の会 総会記念講演会」についてです。日時は5月11日の午後2時から4時まで、町立万葉ホールにて開催されます。講演テーマは「西国三十三カ所巡礼（案）」で、講師に天理大学の幡鎌一弘氏をお迎えする予定です。定員は70名、先着順の事前申し込み制で、申込期限は5月10日、参加費は資料代等として300円となっており、現時点で35名の申込みがあります。

次に、「非認知能力向上フォーラム&セミナー」についてです。教育委員会が主催し、子どもに関わる大人（保護者・地域住民・教育関係者など）を対象に、定員100名で実施されます。日時は5月18日、会場は町立万葉ホール及び生涯学習センターで、午後1時30分からフォーラムを実施した後、午後2時30分から分科会を行う予定です。フォーラムにはボーク重子さん、中山芳一さん、町長、教育長が登壇し、分科会1では子育て中の方向けのセミナーをボーク重子さんが、分科会2では地域で子どもと関わる方向けのセミナーを徳留宏紀さんが担当される予定です。

次に、「菊の苗 無料配布」についてです。こちらは太子町文化連盟菊花会の主催で、5月24日午前9時から、役場公用車庫前の駐車場にて実施されます。配布数は100セットを予定しており、苗がなくなり次第終了となります。

次に、「太子の森 前期教室」についてです。こちらは別紙にて詳細をご案内しておりますが、篆刻入門、金融経済教育セミナー、苔玉づくり、心と体のリラクゼーション、ヨガ・ピラティス、ぱん教室などの講座を6月から10月にかけて実施する予定です。申込受付は5月1日から5月15日までとなっております。

次に、各団体の総会の日程についてですが、ご覧いただいているの資料に記載のとおりですので、またご覧ください。

最後に、その他のお知らせということで、「みんなで遊ぼう！ボッチャ体験会&練習会」についてです。こちらも別紙資料をお渡ししていますが、太子町社会福祉協議会主催で、5月28日午後1時30分から午後4時まで、万葉ホールにて一般住民を対象に実施する予定です。

ここで、別冊子で配布している「令和6年度 太子の森 活動報告書」についてです。令和6年度中に実施した事業等を写真付きでまとめしており、最後の項に利用者数も記載しております。利用人数の月平均で見ますと、令和5年度は約2600人でしたが、令和6年度は約2800人と伸びており、今後も利用機会を増やしていきたいと考えております。

生涯学習課からの報告は以上です。

中道教育長

それでは、全体を通して、ご質問等ございますか。

池 田 委 員 点検と評価のところで、昨年度サマーキャンプについて参加申し込みが少なかった件がありましたが、今年度のご予定はどのようなものなのでしょうか。

生涯学習課 今のところ、2泊3日から1泊2日のキャンプにする方向で考えています。近く、デイキャンプを行うのですが、その時の様子も踏まえて最終はリーダー会で決定する予定です。

松岡課長

中道教育長 他にご意見ご質問等ございますか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。
次回は、5月28日（水）の午後1時から開催させていただきます。
よろしくお願いします。

会議録の署名

教育長

委 員